

2016年度第2回FD委員会(2017.1.11 18:00-18:40)  
「法と経営学研究科」の大学院教育の戦略について

出席者: 飯田・加賀山・北浦・来住野・近藤・藤田・西山

## I はじめに

11月大学院委員会にて、大学院教育の継続について研究科としての意見をとりまとめることを求められた。これに関して、本研究科は2015年4月開講ということもあり、統廃合の議論は現実的ではないことから、本研究科が継続していくための戦略について、本研究科第2回FD委員会(2017年1月11日開催)において、「本研究科の戦略」という視点で自由討議を行った。

討議のたたき台として、加賀山・研究科委員長作成の「明治学院大学大学院教育の継続のための差別化戦略」(12月大学院委員会に私論として提出されたもの)を用い、これにもとづき自由討議を行い、以下のような意見が出された。

## II 優秀な学生のリクルート

### i 留学生の取り込み

国費留学生は国立大学にとられてしまうという苦い経験を踏まえ、優秀な留学生を取り込むためには、積極的かつ地道なリクルートが必要である。具体的には、以下の諸点が考慮されなければならない。

- ① 教員の現地訪問と現地での入学試験の実施
- ② 留学生用の寮設置または安価な住居の提供

### ii 社会人の取り込み

社会人を取り込むためには、以下の「4条件」が必要である。

- ① 1年制修士課程
- ② 修士論文にかわる修了要件の設定(例:課題解決型プロジェクトなど)
- ③ 実務教員の増員
- ④ 夜間開講、土曜開講、夏季休暇中の開講など、柔軟な授業展開

## III 優秀な学生の送り出し

研究科成功の鍵は、優秀な学生のインプットとアウトプットである。

学生のニーズやキャリアプランに応じた授業展開が不可欠であり、これに関して次のような意見・提案がなされた。

- ① 社会人の場合、「短期間に効率的に知識を得よう」とする傾向があるが、そのニーズに応える努力はしつつ、真に学ぶこと、考えることの重要性を気づかせなくてはならない。
- ② 社会人のための1年制修士課程を設け、社会人としてのスキルアップを目指す学生については、2年制修士課程の学生の2年次授業に参加させることも有用かもしれない。
- ③ 学生のニーズやキャリアプランに合わせてコース制的な履修モデルを提示する。  
例： 「中小企業承継者コース」「企業法務コース」「税理士コース」「起業家コース」  
\*この「コース制履修モデル」の提案については、出席者の賛同が多く、来年度のカリキュラム見直しにおいて考慮すべき事項と認識された。

#### IV 授業方法の見直し

学生に自律的な学びをさせるために、アクティブラーニング(双方向授業)と反転授業(e-Learning)などによる予めの自習と応用的・演習的な授業の組み合わせが不可欠である。

このような授業展開に挑戦する教員に対する大学側のサポートが必要であり、また、これを実践できる教員には相応の評価が与えられなければならない。

本研究科でこれを実践できる教員は少数であり、この教育方法の専門家の指導が必要であることから、本研究科ではこの専門家を招き、今年度中に第3回FD委員会を開催する予定である。

以上

文責： 西山由美(専攻主任)